

## 令和元年度第1回仙台市子ども・子育て会議会議録

- 1 **日時** 令和元年6月28日(金) 14:00~16:25
- 2 **会場** 仙台市役所本庁舎第一委員会室
- 3 **委員出席数** 委員数24名  
出席委員20名, 欠席委員4名
  - (1) 出席委員 飯島典子委員, 井口詩乃委員, 伊藤恵子委員, 神谷哲司委員, 小林純子委員, 小林良子委員, 今野彩子委員, 斎藤葵委員, 塩野悦子委員, 重原達也委員, 鈴木謙一委員, 土倉相委員, 土合真紀子委員, 中嶋嘉津子委員, 平山乾悦委員, 本郷一夫委員, 三浦じゅん委員, 村田祐二委員, 吉岡弘宗委員, 吉田浩委員
  - (2) 欠席委員 佐藤亜矢子委員, 佐藤哲也委員, 千葉貴和子委員, 中坪千代委員
- 4 **会議録署名委員** 中嶋嘉津子委員, 吉岡弘宗委員
- 5 **議事**
  - (1) **報告事項**
    - ① 仙台市子ども・子育て会議の主な審議事項について
    - ② 令和元年度仙台市子供未来局の組織・予算・主要事業について
    - ③ 子ども・子育てに関するアンケート調査の結果について
  - (2) **協議事項**
    - ① 部会の設置について
    - ② 次期「仙台市すこやか子育てプラン」(令和2~6年度)について

---

### 議事要旨

- 1 **開会**
- 2 **委嘱状交付**
- 3 **市長あいさつ**
- 4 **委員紹介**
- 5 **職員紹介**
- 6 **会長選出**

重原達也委員から推薦。出席委員全員の同意を得て、本郷一夫委員を会長に選出。

## 7 副会長選出

仙台市子ども・子育て会議条例第5条第3項の規定に基づき、本郷会長より小林純子委員を副会長に指名。

## 8 議 事

### (1) 報告事項

#### ①仙台市子ども・子育て会議の主な審議事項について

資料1に基づき、総務課長が説明。

#### (質疑応答)

なし

#### ②令和元年度仙台市子供未来局の組織・予算・主要事業について

資料2に基づき、総務課長が説明。

#### (質疑応答)

#### 吉岡弘宗委員

元年度の新規事業に関して、もう一回確認しておきたいと思う。新規の部分に限ってで結構であるので説明をお願いしたい。

#### 総務課長

まず、(1)③児童虐待防止対策の充実で児童相談所大規模改修、これは児童虐待の対策が全国的に叫ばれる中で児童相談所の体制も強化しなくてはいけないということで、予算を計上させていただいているところである。

それから、5ページ目の⑤幼児教育の充実のところ、幼稚園災害対策の充実については、仙台市内の私立幼稚園の災害対策を充実させるため、災害備蓄である非常食を購入する費用の一部を助成するものである。

それから、⑦母子保健の充実の中で、不妊・不育専門相談センターの設置ということで、仙台市として独自にこのように不妊や不育症に関する相談指導や情報提供等を行うためのセンターを設置するものである。

それから、⑧の幼児教育の無償化で、今年の10月から全国で一斉に始まるものだが、3歳以上の全てのお子さん、0～2歳までの住民税非課税世帯の子どもの保育所、保育園、幼稚園、あるいは認定こども園の利用料を無償化するということである。そのための、所要の経費32億円余を計上しているところである。

#### 本郷一夫会長

ほかに何かご質問、ご意見はよろしいか。後ほどの協議事項のところでも関連する部分に

ついて説明いただければと思う。

### ③子ども・子育てに関するアンケート調査の結果について

資料3に基づき、総務課長が説明。

#### (質疑応答)

##### 吉田浩委員

この調査の2ページ目で、調査対象及び調査方法のところ、就学前で9,000人の標本に対して4,000件回収とあるが、この9,000人というのは1人の子どもに対して父母を指しているのか、9,000世帯という理解でいいのか、どちらであるのか。

##### 総務課長

お子さんの保護者に対して、つまりお子さんの数と見ていただいて結構である。

##### 本郷一夫会長

標本数の9,000人、7,200人というのは子どもの数か。

##### 総務課長

そうである。あくまで子どもを中心に見ていただくものである。

##### 吉田浩委員

了解した。

##### 本郷一夫会長

ほかに何かご質問等はあるか。よろしいか。

もう一度確認であるが、内容については後に関連する部分についてご説明いただければと思う。

## (2) 協議事項

### ①部会の設置について

##### 本郷一夫会長

部会の設置について、事務局から説明をもらいたい。

##### 総務課長

先ほど参考資料1としてお配りした条例の中で、資料1でも説明したが、この会議に認定こども園認可及び教育・保育施設等確認に関する審査部会、通称「認可・確認部会」を設置

している。このたび、委員の皆様は改選もあったことから、部会の設置についてのご確認を  
よろしく願います。

#### **本郷一夫会長**

部会の設置についての確認であるが、今までどおり、幼保連携型認定こども園の認可等、  
あるいは利用定員の設定等の観点から審議していただくために、引き続き部会を設置する  
ということによろしいか。

(一同承認)

#### **本郷一夫会長**

では、引き続き部会を設置していきたい。その部会の構成委員であるが、仙台市子ども・  
子育て会議条例により、部会長である私から指名させていただくことになる。私としては、  
前の委員の方、具体的に名前を申し上げると、飯島典子委員、神谷哲司委員、佐藤哲也委員  
(本日欠席)、重原達也委員、吉岡弘宗委員、吉田浩委員、この6名の委員にお願いしたいと  
考えているが、よろしいか。

(一同承認)

#### **本郷一夫会長**

では、この6名の方に引き続き委員をお願いしたい。

それから、この部会の部会長は、前回から引き続きになるが、吉田委員にぜひお願いした  
いと思う。吉田委員、よろしく願います。

#### **吉田浩委員**

謹んでお受けする。

#### **本郷一夫委員**

では、6名の方、吉田委員に部会長をお願いすることで進めていきたいと思う。

#### **②次期「仙台市すこやか子育てプラン」(令和2~6年度)について**

資料4-1及び資料4-2に基づき、総務課長が説明。

#### **(質疑応答)**

#### **本郷一夫会長**

今、資料4-1と4-2を中心に説明をいただいた。この次期「仙台市すこやか子育てプ

ラン」を考えるに当たり、どのような視点、どのような枠組みが重要か、これから意見をいただきたい。質問、意見、どこからでも構わないので何かあったら出していただきたい。

### **飯島典子委員**

資料4-2について、8ページ目の就労状況の変化で、その他というのが平成25年から30年にかけて増加率が高いのであるが、どのようなものなのか説明していただきたいのが1点目である。

2点目は、11ページの放課後児童クラブ登録児童数の総数変化について、2年生で利用している方が3年生、4年生になっていくという見方をしていくと、同じ子がずっと続けて利用しているという考え方があるかなと思った。そうなったときに高学年のお子さん達をもっと利用できるというところで拡大している傾向があるかと思うが、実は低学年の利用率ということがすごく大事になっているのではないかなと思う。もしその辺のところがあればお話をしていただきたいというのが2つ目である。

3つ目であるが、まとめのところの下から2行目で、発達上の特性のある子どもが増加しているとあるが、これは何をもって増加しているという言い方をしているのかをご説明していただければと思う。

### **総務課長**

今3点ご質問があったが、私からは児童クラブ以外の2点についてお答えする。まず就労形態のところ、その他が急に増えているということ、その他の中身については私どもは実は分かりかねており、具体的にその他とは何かという追加の聞き方はしていない。ただ、就労形態の様々な多様化というものが影響しているのもあろうと思う。

3点目については、先ほどの発達相談の新規の相談件数が増えていることと、アンケートの自由意見の記述欄なども分析すると、やはりそのような不安を抱えている親御さんが増えてきている。そのような形で、我々は区役所も含めて日々子育て支援に取り組んでおり、そのようなところの職員の色々な会議、打ち合わせの中でもそのような声が出てきているところである。

### **児童クラブ事業推進室長**

児童クラブについてお答えする。まず、この間の子ども・子育て支援制度が始まったのが27年度で、それを契機に児童クラブのさらなる受け皿の広がり、それから学年の拡大に努めてきたわけであるが、この間増えてきた内訳を学年ごとに見ていくと、4年生、5年生、6年生の部分が伸びのざっと半分ぐらいで、もう半分は、低学年の部分についても保育のニーズの増加がそのまま小学校に入っても伸びが続くという形が今結果としてあらわれているところである。

実際にこの間の受け皿の整備の中でも、それを踏まえて受け皿整備をしてきたところであ

る。その中で例えば放課後児童健全育成事業の対象が、もともと3年生までだったところを4年生まで拡大した年に、利用する4年生のお子さんは少なかったわけである。しかし、だんだんと1年生、2年生、3年生を児童クラブで過ごす中でもう4年生もいるのだなというのが当たり前になってくるといのが年を追うごとに状況が変わってきているところもある。その中で6年生まではまだ今年からというところもあるが、全体的な受け皿の拡大を進めてきたところである。

#### **本郷一夫会長**

もう一度確認であるが、8ページ目のその他で、平成25年度の調査の紫のその他の中身は分からないということで、無回答が多かったのか。

#### **総務課長**

無回答がこの中に相当数含まれている。

#### **本郷一夫会長**

無回答なのか、その他なのかの割合が分かるか。何かここだけ聞き方の問題があったのか。

#### **総務課長**

ここのその他・無回答のところは、特に無回答が父親の回答で結構多く、父親の部分でそれが影響しているのかなと思う。そこはさらに分析して工夫してまいりたいと思う。

#### **本郷一夫会長**

あとは11ページの放課後児童クラブのところの数が伸びているのは、一つは学年が4年生、5年生、6年生と、受け入れの対象が変わって拡大してきたことと、それから保育所等の利用が増えていて、それが小学校に上がってきたときにそのまま引き続き放課後児童クラブを利用するところもあって、1年生の需要となっていったということで、ある意味、全学年で需要が伸びていき、その枠組み、全学年の受け入れ態勢を考えて整備を行っていくと。

それから最後のまとめの部分で、発達上の特性のある子どもの増加というのはやはり強い表現であるので、正確には、先ほどの説明では相談の増加とか、それが実態に一番近いということであるか。

#### **総務課長**

表現はきちんと正確な表現に今後置きかえてまいりたいと思う。

#### **本郷一夫会長**

相談の増加、これが後ろに書いてある子どもの発育、発達など増えの不安という、子ども

自身の問題なのか保護者が抱える不安の問題なのか、そのようなものが相まって相談件数が増加してきているということであれば、相談の増加のような表現のほうが分かりやすいかなと思うので、またご検討いただければと思う。

### **神谷哲司委員**

資料4-1の4ページ目の施策体系で「現行プラン非掲載」と、ここをご説明いただいたときに、これは既に現行プランの段階では非掲載であったが、既に始まっている事業という理解でよろしいか。

### **総務課長**

既に実施している事業と捉えて結構である。

### **神谷哲司委員**

了解した。

### **吉岡弘宗委員**

いじめってどのような定義なのか。なぜいじめが24年から急に増えているのか、何か調べ方の定義の仕方が違うのか。

### **いじめ対策推進室長**

平成25年にできたいじめ防止対策推進法という法律の中で初めて法律上のいじめの定義がつくられた。その中身を読み上げる。「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。したがって、受けた側がいじめを受けた、あるいはつらいといった瞬間にそれは全部いじめとなる。いわゆる悪口であっても全ていじめになる。

それまでの平成23年までは少ないのであるが、これは今で言うところのいじめの重大事態と呼ばれているものであるが、心身に何か傷をつけたり、あるいは自死したり、不登校になったりという状況になった、あるいはその一歩手前というぐらいの重大なものを拾っていじめとカウントしていたので、実はその行為自体が極端に増えたのではなく、色々な行為のうち、いじめに該当する定義が広がったために、それを全て拾っていくとこれだけの件数になったものである。

したがって、仙台市のいじめと呼ばれるものが急激に増えたということではなく、全国的に同様になったものである。

## 総務課長

先ほど現状と課題のところでも申し上げたとおり、例えば発達に不安を抱える親御さんが増えているとか、あるいは児童虐待がどんどん相談件数が増えているとか、そうした中でどのように市の体制を強化していかなくてはいけないか、まさにそれは市の内部で議論を今進めている。次回の会議に間に合うかどうか分からないが、どのようなところを強化していくか、それは具体的に今後きちんとお示しをしていきたいと考えている。

## 吉岡弘宗委員

学校のニュースで、学校から問いただしがあって、お父さんにいじめられていましたという回答のニュースなどが出るが、どういう聞き込みで件数がまとまるのか。子どもは正直に言う子どももいれば、隠しておきたいという部分もあれば、かといって件数だけがこれだけ急にハイジャンプするような数というのは私は信じたくないのであるが、現実には信じなくてはならないのかなと思うと、ただ調べただけの問題しかそこにはないのである。

## いじめ対策推進室長

この法律ができた大もとというのが、一番大きかったのが大津市のいじめ自死事案であるが、結局、学校とか教育委員会がこれはいじめではないということで対策をとらなかったところが根本の原因になっているという捉え方のもと、本人が苦痛を感じているものは全て拾って対策をとっていきこうという趣旨でつくられている。したがって、この中にはいわゆる口げんかでも、私にいじめられましたと申告すればカウントするようになっている。この1万4,000件というのが本当にちょっと放置すると全て自死に至るような案件かということ、そういうことではないが、今申し上げたように、どれがどのようにこじれていくかは分からないので、全て拾ってきちんと対応していくというのが国のもとで行っている今のいじめ対策である。

あと把握の仕方は、今、教育委員会でも年に1回通しであるが、そのほかに学校でも年に数回、いじめアンケートをとっており、その中でいじめられたことがあるとか、いじめを見聞きしたというのに丸がついていると、そこに具体的な記述があればそれをもとに対応するし、または個別面談などでどういうことがあったのかを聞き、それで対応が必要であれば保護者とも連絡をしながら対応していくことをやっている。

## 本郷一夫会長

いじめについては、今説明いただいたように、調査の仕方とかいじめの定義が違ったところで急激に伸びているということであるが、その後も平成24年度以降から減っていないという現状がある。今回の今お示しいただいた資料4-2でも、小学校の保護者については平成25年度の調査でもいじめとか虐待の問題が挙がっていて、それが今度の調査ではかなり上位に来ている。このところ色々な事件があった。就学前の児童の保護者については、平成25



年度の調査ではそのような部分が幼児の段階ではあまり上がっていなかったものが今回の 30 年度調査では非常に上のほうになっていて、保護者の関心が非常に高い。幼稚園、保育所のいじめがあるかもしれないし、あるいはその後、小学校に入り、あるいは児童館を利用するようになるときに、自分の子どもがそのようなところに巻き込まれるのではないかという不安も反映しているのかと思うので、これについても、先ほどあったように数字の伸び等の問題だけではなく、今度の施策の中にどう具体的に反映する部分を入れていくかが非常に大きな問題になってくるのではないかと思うので、件数もあるし保護者の関心も高いという結果について、これは中心的な課題にはなるのかなと思う。

### **吉田浩委員**

この調査は本当に貴重なデータで、お金もいっぱい使っていると思うし、市民の直接の声なので、もしこの内容をもう少し詳しくご提供いただければ、大学で例えばいじめに不安を感じている親御さんというのは 2 人目、3 人目をあまり産まないのかとか、子どもそれ自身に対する構成の問題と出生率そのものに対する影響があるのかなど、もう少し統計的に調べて、とったデータを施策に生かせるような形にしていきたいと思う。いくらでも協力するので、文章で、有効に生かしていきたいと思うのでよろしく願います。

### **飯島典子委員**

今と関連することであるが、いじめ防止対策推進というのが今年度出されている主要事業の中で、何か意識に向けていくような内容なのである。意識を変えようというのは、あまり具体的な対策にはならないところもあるのではないかと考えていたところである。新たに出ている資料 4-1 では同じ文言を使っていて、いじめ対策の総合的推進と書かれている。これからやろうとしていることが、先ほどの議論の中でももっと具体的になっていくのであろうと思っているが、現状や今後の構造について具体的な対策を長期間かけてやっていくという計画があるという認識でよろしいか。

### **いじめ対策推進室長**

まず予算であるが、これは実は私ども、子供未来局いじめ対策推進室の予算であるので、教育委員会で行っているものは入っていない。ここで言う意識というのは、子ども達の意識を変えていこうというのではなく、社会全体でと、条例の中でもうたっているが、学校と教職員が子ども達に対していじめ対策をしていく、これは当然のことであるが、今それだけではもう対応し切れない。家庭の問題があったり、例えばスポーツ少年団でのいじめなどなってくると、もう学校の手を離れている話でもあるので、そのようなものも含めて社会全体で地域も含めてやっていこうと。そうしたときに、仙台市はこのような状況に今あるので、市民の方の中で保護者など、直接子どもとかかわっている人の意識は高いと思うが、そうでない人達がいじめの問題は我々には関係ないという意識であったのではうまくないであろうと

いうことで、一人一人、仙台に住む人みんな考えていこうという啓発を図っていこうというものがここに入っているところになる。

今、委員からご指摘のあった、いじめが生まれる背景などについては、もちろん教育委員会を中心にやるのであるが、今、私どもで考えているのは、件数がこれだけあるので、学校での対応や、あるいはそれにサポートする教育委員会もかなり多忙な状況にあり、いわゆる分析という部分について若干弱いのではないかと考えており、そのようなところについて私どもでできれば対応していきたいと、色々今やっているところである。

### **土合真紀子委員**

基本理念であるが、以前の委員会ではほぼ了解が得られているのであれば申し訳ないが、「子どもたちの笑顔に満ち」というところがあまりにも耳触りの良い言葉過ぎないのかなと思った。年齢に応じたよい環境が与えられていて、よいケアが与えられているということが分かるような、子どもが主語になっているものにしないでいいのかなと。あと後段のほうも感性に訴える部分が多いなと思った。

### **総務課長**

基本理念については、本日のご議論も踏まえた上で必要な修正を図ってまいりたいと思うが、子ども達一人一人、それから子育てを担う親御さん、それぞれの立場から子育て環境をサポートしていくという我々の思い入れもあり、今のところこのような表現にさせていただいている。これで確定ということではない。

### **本郷一夫会長**

少し、場合によってはその表現ももう一度検討してみるということではいか。

### **斎藤葵委員**

現在、私は2歳の息子を育てながら共働きで仕事をしているが、近年、半数が共働きの世帯になっているという調査結果を拝見し、その上で施策体系案を見た中で、実際に私が感じたことをお伝えしたいと思う。共働きの家庭は平日に何か子どものために動くことがすごく難しく、例えば乳幼児健診一つとっても現状は平日の日中で、しかも何時間も拘束される形になってしまう。なかなか仕事の調整がつかないケースもあるし、ひとり親世帯になるとその点の負担はすごく大きいものであると思う。

あと、何か子どもに関するサービスを申し込もうとした場合でも、現状は結構、平日の5時までには電話で申し込んでください、またはファクスで申し込んでくださいというパターンが多いと思う。同世代の友人の家族とかに聞くと固定電話すら持っていない家庭が多く、そのような家庭から見ると、サービスの申し込みが平日の5時まで、またはファクスで申し込んでくださいとあった時点で、サービスの利用を諦めてしまう、そのようなハードルが一個

つけ加えられてしまうのかなと思うので、もし具体的に施策を詰めていく段階で可能であれば、そのような家庭内の情報網をどのような手段を使っているのかという調査も含めて、より使いやすいサービスをぜひつくっていただきたいと思う。

### **総務課長**

子育てに関する情報発信について、我々も今の親御さんが特にパソコンというよりはスマートフォンを利用しているとか、どのような情報の入手手段あるいは情報の入手のニーズがあるのかという観点で、今回のアンケートで調べている部分があるので、それも分析しながら、サービス申し込みまでいけるかどうか分からないが、情報の効果的な発信の仕方は考えてまいりたいと思う。

### **本郷一夫会長**

今、ご質問があったように、何か情報が欲しいとき、あるいは何かに応募したいという特定の情報に限ったときにどのような手段を用いるかという、また市政だよりなどとはちょっと違った手段ということであるので、分析をして、考えるときに両方の視点で、広く周知する場合と利用する人達にとって利用しやすい視点をどうするかという2つの流れでも考えていくことができるかなと思う。

それから、最初のご意見のところの基本理念と基本的な視点と施策体系で、これをなかなかきれいにまとめるのは難しいだろうと思うが、文章でちょっと分かりにくいところもあるかなと思う。先ほど出たように、子ども・子育て支援といったときに、子育て支援を充実させることが子どもの幸せにつながるかどうかというのは難しいところもあるので、より子どもというところを中心に置いた施策と、あとは子育てというのを中心に置いた施策とをもう少し整理してみるという観点があるかなと思う。

例えば4ページの施策体系の1番目、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の充実、これは子ども増えの支援というより子育て支援を中心に置いたものであると思うが、その5番目のすこやかな心と体をはぐくむ教育の充実は子育て家庭というより子どもに向いているようなところであるので、そのようなところを少し整理して、子ども・子育てという限りは、子どもにぐっと向いたような施策が最初のほうに来て、それを支える子育てというのが後に来るような順番も考えられるかなと思う。またその辺についてご検討いただければと思う。

### **平山乾悦委員**

見解をお聞きしたいのであるが、幼児教育の無償化が本当にこの秋口から始まることになって、それによって保育園、幼稚園の入園希望者がどのぐらい、いつごろから増える、もしくは数字に反映されてくるとお考えなのか、お聞きしたい。それは、私は児童館、児童クラブの運営を行っている団体にいるので、資料4-2の11ページの放課後児童クラブ登録児童

数については非常に気になるところで、表の見方としては、平成26年の1年生3,055人は、平成27年には2年生に上がって2,809人、平成28年には3年生に上がって2,234人と、年を追うごとに斜めに下がっていくと見ればいいのだと思うが、児童クラブの保護者の皆さん、それから児童館の職員は子どもの自立に向けて、一人で帰れるように、一人で留守番できるように、自立に向けての取り組みが各家庭でも児童館でも働きかけもあって、そのような意味で減っていったと思う。1番目の1年生の数字を見ていくと分かるように、1年生の希望者はやはり年々増えていっている。しかも、総数で大体児童クラブの希望者、登録者は1,000人ぐらいつつ増えているが、112の児童館に押しなべて10人ずつ希望者が増えて1,000人増えているわけではなく、全然増えないところ、もしくは児童クラブの登録者は地域の特性によって減っているところと毎年のようにどんどん膨れ上がっていくところとに分かれるわけである。平均してどうのということではなく、一箇所一箇所の状況が違うのが現状であるので、この1,000人ずつ伸びてきたのが、保育園、幼稚園の無償化によってこの後どのようなのかというのは、僕ら素人ではなかなか分かりにくいので、行政としてはどのようにお考えで、いつごろ数字に反映してくると予想していらっしゃるのか、お聞きしたいと思う。

#### **幼稚園・保育部長**

幼児教育の無償化については、今年の10月から実施で法令等も整備されている状況である。現時点で就学前児童数に対して、実際保育施設を利用している数などは把握しているが、実際にこの無償化が始まってどう動くのかということまでの細かい数字はまだこちらでは捉えていないところである。ただ、一つ言えるのは、今回の無償化については基本的に3歳から5歳までの全ての就学前児童、あと0～2歳については市県民税の非課税世帯を対象にしているので、今回の無償化に対しての動きがもし出てくるのであれば、3歳以上のお子さんとなる。ただ、現時点で3歳以上のお子さんで基本的には90%以上の方が4歳、5歳は既にどちらかの施設を利用されている状況にあり、確定ではないが、3歳のお子さんが仮に幼稚園の年少を利用したいという方がご家庭にいる方がまずいらっしゃるのかなという感覚ではいるので、はっきりとした今後の動きなども10月以降、色々な状況が捉えられてくると思うので、そのようなものをしっかりと分析してまいりたいと考えている。

#### **本郷一夫会長**

今、資料を見ていたが、資料3の例えば5ページで、平日の幼稚園・保育施設等の利用状況について、平日に定期的に利用している事業があって、これだと認可保育所が45.1%、幼稚園が38.5%となっており、めくっていただいて10ページを見ると、10月から実施予定の無償化が実施されたという仮定で答えるとどうかということで、これは実態というわけではないが、これだと幼稚園が52.3%、認可保育所45.8%と、無償化されると幼稚園を利用したいというニーズがこの時点ではあるというのが今回の調査で読み取れるのはそのようなとこ

ろかと思う。ただ、実際に始まったときにどうなるのかはちょっと読み取れないところもあるかなと思う。制度がどのように運用されて、どのようにお金がちゃんと出てくるのかが分からなかったり、あるいは何年か経過すると国が負担する部分が少なくなって、また自治体で負担しなさいとなってきたときに、自治体の対応によってその辺の利用が結構違ってくるかなということはあると思う。

## 土倉相委員

資料4-2の14ページ、下のグラフで、子ども・子育てを取り巻く現状と課題、子育てに関して気軽に相談できる人というデータであるが、これは単年度のものだけ示されているが、この背景としては子育てが孤立化していないかなどを知ることが大きなところではないかと思うが、経年変化はどうなっているのか。

それから、施策体系案などを拝見すると、これからの令和2年度から6年度までのプランとなると、学校の先生もいらっしゃるが、新しい学習指導要領が来年から小学校でスタートする。これはやはり意識しておかなくてはいけないのかなと思う。かなり大きく変わって、アクティブラーニングといていたのが主体的・対話的で深い学びという言葉に変わったが、要は子ども達が教室で色々議論をしたり、討論、対話をしたり、みんなで話し合いながら結論を出したりという授業を主体にしていきましょうという流れがすごく読めるのであるが、そういうのは施設の子どもなどは特にそうなのであるが、教室に入れなくなるのである。自己肯定感の低い子ども達はそういう輪の中に入らない、知識とかがちょっと不足しているというコンプレックスで、そうなってくると、不登校で問題になっていくことと、新しく始まる学習指導要領が具体的にどのように展開されていくかということと、微妙な影響があるのではないかという気がする。それは子育てとかに関して、学校の先生方に大いに協力してもらったり指導を工夫してもらったりということをしなないと、新たな不登校が出てくるとか、それをきっかけにいじめが始まるとかということも懸念される部分があり、何かそういう意識をここでも持っていただけたらと思う。

## 総務課長

まず1点目の気軽に相談できる人ということで、これは当然5年前、その前も恐らく聞いているかと思うが「いない」という選択肢がなくて、そこは無回答の方が何人いらっしゃるかとか、そのようなことで逆読みをすることによってどこにも相談できる人がいないというような分析は持ち帰って検討してみたいと思う。

ここでは、さらに深掘りをしている部分は市の相談窓口で実際どこを使っているかという二重の聞き方をしており、当然子育ての孤立化とその把握以外に、市の相談窓口にどこをご利用いただいているかという調査の趣旨である。

それから、色々な配慮を要するお子さん増えの教育の絡みであるが、これについては今後このプランも一部教育を包含する部分があるが、そのような配慮を要するお子さん増えの施

策体系の中では1の(5)はまさに教育環境であるし、2の(2)子ども・若者の自立に向けた支援の充実などで何ができるか、それは深めてまいりたいと考えている。

### **本郷一夫会長**

今の1番目で、経年変化とか前の調査との比較もしながら検討していけたらと思う。たしか悩みについては、前回25年度の調査で、それ以前に比べて悩みがある人の数が案外増えていなかったという展開だったかと思う。実態として、感覚で持っているのと出てきた数字がちょっと合わず、その辺の悩みが意外に増えていないというのがどうなんだろうという議論をしたことがあったかと思うので、そこもまた改めて調べていただければと思う。

### **重原達也委員**

私は今、保育園として保育の現場で働いているが、先ほど委員の方もおっしゃったが、共稼ぎ家庭が増えてきて、実際に保育園に入っている子ども達も増えている。全体的な統計でも1・2歳児の45%とか、年々増えているし、仙台市でも特に現場の保育園や小規模施設も非常に数が増えている。ただ、支援する保育園の保育士が大変な状況にあるということである。まさに子育ての保育士の不足ということになるが、実際に現場では常に慢性的に保育士は不足しており、たくさんの方が妊娠しても補充がない。その中で、保育士に対する支援というのも仙台市で色々な施策をやっているが、視点として保育士確保ということと、実際にそこで働いている保育士が疲弊してしまわないか。子どもの現場で保育士が疲弊してしまうと、これが子どもの幸せにはつながらない。現場で子育てに特に配慮を要するお子さんが増えているという意見があったが、実際、私はそれを肌で感じる。その中で家庭でそういうお子さんに対応することとか、実際に子育てに大変問題を抱えている家庭も非常に増えている。そういう個別のケースに応じていくことに対しては非常に人手が必要なのである。そういう支援をしたいと思ってもなかなかできないという現状があるので、これは全体的にどのような支援するかということもあるので、そのようなことで働く現場の保育士に対する支援も視点の一つとしてぜひ仙台市として考えていただきたいという意見である。

### **幼稚園・保育部長**

保育士自身の処遇の問題は、賃金の面だけではなく、働く環境の問題というのは確かにかなり重要な案件であると思っている。これまで人材を確保することについては、保育施設を整備していく部分の両輪として色々考えていたが、仙台市独自の支援として、若手の職員を中心として国が処遇改善を行っていない部分などにも力を入れてきている。今、委員からご提案のあったような形の中で、家庭での色々な問題の中にも保育士が色々支援をしているという状況から、配置基準一つとってもどうにかしてほしいという現場の意見もこちらに来ているので、そのようなところは国の対応も配置基準に関しては加算措置をするということと対応してきているところがあるので、そのようなところも踏まえながら、どのような支援が

できるのかという部分を検討してまいりたいと考えている。

### **小林純子委員**

最初のころからのすこやか子育てプランに関わった者として、当時はまだ未来という言葉が語られるような環境にあった。でも、今はそうではないと思う。むしろ緊急事態宣言をしていただきたいぐらいの感じになっているということをぜひ役所の方達にも共有していただきたいと思う。本当に今は子ども達に対して手厚くやっていかないと、子ども、若者、将来に対して親身になる人達が育っていかないと、本当に危機的な状況かと思う。私も何年か前から児童養護施設のお子さん達の支援を始めたが、本当に自立していくという子どもが非常に困難に直面している。それはまだ成人として認められていない18歳から二十歳の成人というところで、保証人もいない中で家も借りられないとか、そのような問題を置き去りにしてアフターケアだけとか、施策上のきれいさはあるが、現実には、ここにいらっしゃる方々は現場の方々なので、そここのところをもう少し反映していただけるような、基本理念の先ほどの文言にしても、きれい過ぎるのではないかというお話が出るのはそのようなこともあるのかと思う。

児童福祉法もやっとなら子どもの権利条例から言葉を入れて、子どもの最善の利益とうたっているし、世の中徐々に変わってきているので、ぜひ仙台市のこの新しい計画にはそここの視点をきちんと入れていただきたいなと思うところである。

先ほど児童クラブの登録者数のお話があったが、112クラブあるということは、単純に割ると1クラブ100人以上である。そのように過密な中で子ども達が放課後を過ごしており、本当に子ども達が笑顔に満ちていくのか、本当にその辺の質の問題もぜひ会議でお話し合いができたらいかなと思う。よろしく願います。

### **吉岡弘宗委員**

どうしても保育料無償化で仙台市に私は変わってほしいと思っているのは、今までのつながりの仙台市と幼稚園のつながりは皆無に等しいぐらいなのである。今度は新しい認定制度で幼稚園であっても認定をもらうことになる。それをどこでもらうのかというと、区役所である。幼稚園の判別が分からない、保育園の判別が分からない方がその任に当たろうとするとすごく心配である。そのような意味でも、ある意味で仙台市として幼稚園の事情という部分を吸収してくれるとありがたいなと思うし、何か仙台市が育てる部分の子ども達というのがイメージ的にどうしても子育て支援という部分が強くなればなるほど、子どもはサービスだけでは育たないという部分をしっかり踏まえていただくとありがたいなと、幼稚園の立場の人間で言っておきたいと思って話をさせてもらった。

あと、処遇改善というのは仙台市の捉え方では1年目の保育士には出すが、そういう部分は幼稚園には全くないので、新たな気持ちで仙台市が変わってくれることを期待する。

## 井口詩乃委員

そもそも、いただいた資料の読み解き方を教えていただきたいのであるが、2015年のプランがあって、それを今まで実行されてきて、その結果がアンケートに反映されていて、今から新しいプランをつくる場だと思っているが、2015年のプランをやってきたものの反映の一つが資料2にある予算案の具体的なところに至るのかなと思って拝見している。そうすると、プランにはあるのに実施されていないのか、予算がついていない項目がいくつかあるのが見られて、例えば、男性の家事・育児増への参加とか企業増への働きかけという文言が2015年のプランにもこれからの改正案にもあるのであるが、予算はついていないのである。これはどのように捉えたらいいのかというのを教えていただきたい。

## 総務課長

資料2では全ての事業を網羅しているわけではなく、今ご指摘の例えば両立支援などについては、企業向けセミナーとか、リーフレットの作成などは予算化している。ここには、そのような細かいところまで載せていない部分があるが、基本はプランの掲載事業は何らかの取り組みを進めているとご理解いただければと思う。

## 伊藤恵子委員

私も報道だけを聞いていると仙台は何ていじめが多いのか、仙台といえはいじめだという報道がひとり歩きしていくだろうということを本当に今感じた。きょうも午前中に本部役員というPTAの役員といじめについての話し合いを設けた。先週は町内会長と評議員の方と会議でいじめの対応についてご意見をいただいた。というのも、防止条例に伴って各校、今いじめ基本方針の制定を夏休み明けまでに急いで今つくっているところである。そのご意見をいただきながら、やはり報道だけを聞いていると、町内会の会長達は、なぜこんなにいじめが多いのだ、学校は何をしているのだという意見とか、そんなことでいじめになるのかという今の認識で驚かれる。数の多さが報道されているが、数のとり方とか数の中身、それから私達は今一生懸命アンケートを本校では独自に別に4回やっている。そのたびに子どもから聞き取りをしたり、保護者に連絡したり、本当に業務の中でどのぐらいの割合を占めるのかと思うくらい、先生達は頑張っている。大体、年内で解消して、解消したと思っても3か月、4か月と見守ってやっている。数の多さだけでなく、どのように取り組んでいるか、そしてどのような解消になっているかというところまで踏み込んで知らせていくということが大切なのではないかと思った。

それから、お話を聞いて、来年度からいよいよ道德の教科化に続いて外国語が本格的にスタートし、またプログラミング教育というのも始まる。果たしてそれを全て網羅できる教員がどのぐらいいるであろうかと、本当に大変だなと思う。子どもと向き合う時間をもっと確保ということで、研修もかなり減らしてはいただいている。ただ、そうすると今度は技術が追いつかない。そして働き方改革、だんだん先生のなり手もいない。先ほどの保育所と同じ



で、先生達もそのとおりである。そう考えていくと、何をとって何を大事にしていくかというのも校長として取捨選択は本当に大変である。ただ、市がつくったものを正しく私達が理解すると、算数や国語などの基礎学力ではちょっとだけど、でも何となく自分でこのことを見つけてみたいなとか話してみたいな、自分の意見を言いたいなと、そういうお子さん達も活躍できるような学習を目指していきたいということを先ほどのお話を伺って思った。

### **中嶋嘉津子委員**

今、このプランについて議論が始まろうとしているが、仙台市すこやか子育てプランとあわせて、これから国が家庭的養育を原則とする動きの中で、施設の小規模化とか里親委託を推進するための社会的養育推進計画というものを策定していく。それとあわせて、このすこやか子育てプランというものも一対になって考えていかなければいけない細かい部分もあるのかなということで、きょう色々資料を見させていただいた。

例えば里親支援事業で、資料4-1の4ページ、2の(2)子ども・若者の自立に向けた支援の充実の中に里親支援事業が入っているが、ここに全てくると私も実際里親をしている立場からなかなか難しいな、苦しいなというものを感じる。例えば里親委託を推進するという中には、新生児を要するに特別養子縁組で委託、縁組をしていくということで、国の目標としては現状の約2倍の件数を1年間に縁組を成立させていくという表記もある中で、例えば1の妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の充実、(1)に新生児訪問事業があるが、実子のいない初めて子育てをする里親に対して保健師とのつながりを持たせていただけるような制度などを組み込んでいただくと安心して子育てのスタートを切れるのではないかと感じた。

それからもう一点、いじめ防止対策の推進のところにも里親・里子というものが非常にかかわってくるかなと思う。実の子ではないというような表現、あるいは認識をされるケースもあり、そのように一部の方からは映ることもあろうかと思う。そのようなことからすると、やはりいじめにも正直発展するようなこともあろうかと思うので、先ほどのご説明の中で全ての市民にいじめに対する理解を進めていくとおっしゃっていたので、この辺も社会の中で里親委託が進んでくるとも踏まえて、色々とお考えいただければよろしいのかなと思った。

### **総務課長**

今、中嶋委員からお話のあったとおり、できるだけ家庭に近い環境の中で社会的養育を進めていくということで、社会的養育推進計画を別途、このプランと並行して策定を進める予定である。具体の里親支援などについてはさらにそのプランの中で掘り下げていくということであるが、当然このすこやか子育てプランは総体のプランであるので、その方向性はこれにも整合性をとりながら策定を進めてまいりたいと考えている。

### **今野彩子委員**

共働きが増えているという観点で、別の角度で危機感を持っている。PTAとか子ども会の担い手が不足しているなどすごく実感している。子ども会は役員になりたくないという人が、年に何人も出てくるぐらい、非常に緊急事態だと思っている。子どもを育てるということを学校の先生に丸投げするような形ではなく、多様な人材が子育ての現場に入っていくことが非常に大事かなと思っており、働く母親とか父親が子育ての担い手ではないという線引きの仕方をそろそろやめたいなと思っている。それは企業の経営のほうも働く環境を大きく変えていかなければいけないということもあるし、町内会とか子ども会の運営の仕方や意見のあり方とか、色々なことが変わっていくことによって、もっともっと子ども達のそれこそ笑顔を生み出す変わり方ができるのではないかと感じている。

そのような意味で、3番、地域社会全体で子どものすこやかな成長というところをもうちょっとステージアップするというような計画のつくり方ができないかなと思って、企業はもう仕事と子育ての両立支援の促進というふわっとしたレベルではないという危機感も持っていて、このようなことをやれないときに生き残っていくこともできないという危機感もあるし、子どものために、では大人がどのようにかわれるかということで、色々なことを変えていくというふうにはできないかなと思っているところである。

### **総務課長**

6月の議会でもそのような議論があり、働き方改革が叫ばれている中、子育て支援の分野だけでなく、全市役所的な、経済政策も含めた取り組みが必要なのではないかというご指摘もいただいている。すこやか子育てプランの中でどのようなどころまで踏み込んで書けるかは、こちらのご議論も踏まえて考えてまいりたいと思う。

### **本郷一夫会長**

企業も保育施設を併設するところもだんだん増えてきて、三重県の企業型保育施設の集まりか何かがあったのは新聞報道で見たが、連合体みたいなものをつくって、一つの企業だけではなかなかうまくできないものを複数の企業がつくっている保育所とか、あるいはその連合体みたいなものをつくって保育の充実をしていくということが目指されているので、それとこの施策との関連などというのも少し検討できるといいのかなと思う。

### **神谷哲司委員**

先ほどの議論に戻ってしまうのであるが、いじめの認知件数の先ほどの説明の中で、例えば悪口を言われて嫌だという説明があったかと思うが、改めてこの増減を今後見ていくときに、従来の平成22年度、23年度までは自死や不登校につながる重大レベルの認知件数と、そういう細かいところの認知件数を分けて、合わせてカウントしていただければ、今後、動向を見るときに便利というか大事になってくるのではないか。それと重大レベルと一緒に

にまとめて件数で出てくるのも不具合があるのかなということの一つ意見としてお伝えできればと思う。

2つ目は、基本理念であるが、私もこの表現はちょっとひっかかるところがある。何かなと思ったら、やはり「子どもたちの笑顔に満ち」の部分で、子どもが主語になっていて、その次に「子育てのよろこび」というのは保護者という表現であったかと思うが、地域社会全体での子育ての喜びと、主語がちょっとぶれているのかなと。その辺を整理していただけるといいのかなと思ったのが2点目である。

今後、新しいプランなどもご検討いただけるということで、4-2のまとめで、「さまざまな学び、遊びなどの体験ができる機会、場の創出」のところ、子ども達が体を動かして遊べる場というのが仙台市はあまり多くないなという実感があって、アスレチックコースなども台原とか県民の森とかにもあるが、今の子ども達の体格とか運動設定に合った遊具が結構少ないのではないかと思っている。一方で、雨が降ったときに体を動かせる場所は、特に年長さんから小学生ぐらいであまりないなと思っていて、特に仙台市は肥満傾向も問題になっているという話があったので、それとあわせて体を動かす機会をどう保障するかも含めて考えていただきたいというのがある。

### **総務課長**

今後、検討を深めていく中で参考にさせていただく。

### **本郷一夫会長**

1番目の資料については、なかなか出し方も難しいところもあって、分けて出されるとよい面と、何を基準に分けたのかと。重大ではないとしたことがかえってよくないとかという議論とも結びつく微妙な問題の難しさもあるので、そこも検討いただいて、誤解がないような形で、より実態が分かる形で資料を提供いただければと思う。

### **三浦じゅん委員**

私はスクールロイヤーとしていじめ対策にかかわらせていただいている。今回のいじめ防止対策推進で、子ども・子育ての関係では一般市民に対する広報などを行う予定ということであるが、すこぶる大事であると思っている。どうしてかというと、やはり子どもの問題は大人の問題、鏡の写しなのかなと考えるからである。もちろん皆さんご存じだと思うが、いじめの概念が法律の改正によって変わってきてしまった。それによって、無意識によるいじめも法律的にはいじめとなってしまう。そのようなことを多分分からない方がすごく多いのではないかと思う。そうすると、やはりこのような一般向けの新聞紙面とか広報がすごく大事になってくるのかなと思う。

弁護士会としても、いじめについてはすごく力を入れて研究しているところであるので、このようなところでも弁護士会と連携して何か色々やっていけたらと思っている。

## 本郷一夫会長

以前もいじめとか虐待の問題で仙台市と弁護士会の連携の問題、今どのぐらいうまくできているのであろうかというご質問がこの会議であったので、ぜひそのようなところも連携がより進められるような体制がつけられるといいなと思う。

## 小林良子委員

子どもは地域の児童館を拠点に約30年間、子育て支援を続けてきた。我々も最初は我が子も育てながら、よそ様の子どもも厳しくしつけを言えた時代である。今はそのようなことをすれば、すごく反感を買う。すると、今のお母様方は預かってくれればいいという環境にもなっているときに、私達は自分達が育てた親の子どもが子どもを育てている。自分達の教育の原点が間違っているとは言わないが、子ども達だけの支援ではなく、子育て中のお母様達も支援しようと。教育とは言わない。一緒に私達ももとに戻って子どもを育てていかないと、また時代が変わったからということでは、子どもは根本的には変わっていないと思う。周りの環境がそうさせている部分もあると思う。本当に主婦の集まりで、児童館84クラブに約1,000人ぐらいの会員で、日がな一日遊ばせたり、楽しい行事をしたりするただのボランティアグループであるが、仙台市が地域における子育ての必要性をここまで支援してくださっているのであるから、これからは他団体とか色々、学校はもちろん、PTAもそうであるが、先ほどの企業なども手を組んで、みんなで子ども達を見守っていきける環境づくりの一環に我々のクラブもなれたらいいなと思う。

## 総務課長

1点、先ほどご回答した中で訂正がある。資料3、アンケート調査の概要版の32ページで、子育てに関して気軽に相談できる人ということで、要するに相談できる人がいないという選択肢がないというお答えをしてしまったが、この設問に入る前に、そもそも子育てに関して気軽に相談できる人、場所はありますか、ありますかという設問をまず大前提で聞いている。

ちなみに未就学児の場合、子育ての相談ができる人、場所がないと回答された方が2.8%、小学生の親御さんは若干増えて、6.3%という形である。相談できる人がいる、あるいは場所があると答えた人について、この32ページの設問を聞いているということである。

## 本郷一夫会長

随分色々ご意見をいただいたが、よろしいか。

今いただいた意見の中で、もう少し仙台市が緊急に取り組もうとしている施策は何かというもの、メリハリがもう少し見えるような形の施策体系とか、あるいは今もお話しいただいた、仙台市が仙台市だけ独自にやるわけではなく、色々なところと連携して進めるという視

点が見えるような施策ができるといいのではないかと思うので、きょういただいた意見を参考に、事務局でもう一度見直していただいて、次回また示していただければと思う。

それでは、きょう随分議論をいただいたが、本日の議事はこれで終了して、あとの進行を事務局にお任せしたいと思う。

## **9 その他**

資料5に基づき、総務課長が説明。

## **10 閉 会**

以上